

会議の概要

会議名	令和3年度 第1回堺市生涯学習支援計画懇話会
開催日時	令和3年6月23日(水曜) 午前10時30分から12時00分
開催場所	堺市役所 本館3階 第3会議室
出席委員	河村委員、草野委員、杉本委員、西田委員、山口委員 【五十音順】
傍聴者数	0人

案件及び意見概要

(1) 座長・副座長の選出

座長：杉本厚夫 関西大学名誉教授

副座長：西田正宏 大阪府立大学 副学長

(2) (仮称)堺市生涯学習ビジョン 策定スケジュール (事務局説明：資料3)

(3) 堺市生涯学習に関する市民意識調査結果について (事務局説明：資料4)

【河村委員】

「どこで生涯学習活動を行いましたか」との質問について、私自身も福祉会館や公民館、図書館などの公共施設をよく利用している。しかしコロナ禍で休館が相次いだことで、活動の場がなくなり大変困った。高齢者世代が頼りにしてきた公共施設の充実をお願いしたい。

公共施設が休館になったことで、私の団体でもリモートで会議を始めた。一方で、施設利用が再開されたことにより、直接会って対面で話ができることの喜びが大変大きい。リモートと対面を上手く使い分けを考えるべきではない。特に高齢者の場合、直接会うことは健康面やお互いの無事を確認する目的でも意義が大きいと感じる。

【山口委員】

私の会社は通信キャリアの企業として、ICTを活用した教育コンテンツの作成などの事業を行っている。現在、国が推進する高齢者へのデジタル活用推進（スマホの使い方）事業が、各自治体でも検討されてきているが、携帯電話事業者の講師数にも限界があると感じている。

また、私の会社が自治体向けに、デジタルデバインド対策事業を展開する中で、行政が伝えたい情報を、利用者自らが取りに行けるようスマホの使い方教室などの支援活動を実施している。他の自治体でも少しずつ取組が始まっており、単に使い方の講座をするだけでなく、通信環境の整備や「やってみたらできた」というように横につながりが広がるような工夫が必要である。

【草野委員】

子育て世帯の事業をオンラインで行っているが、今はオンラインのほうがマスクを取って会話ができるので表情がわかりコミュニケーションをとりやすい。一度オンラインのハードルを越えると誰かとやってみようとなり、横に広がっていく。

一方で、機器やWi-Fi環境が家にない方もおられ、貧困の問題にもつながっている。コンビニ前でWi-Fiを利用している人もいるなど、インターネット環境の格差をなくさないといけないと感じている。

【杉本座長】

オンラインで情報交換をしていく流れであるが、行政がすべてを抱え込む必要はないと考えている。今までのように、行政が管理的な発想で情報を発信するのではなく、情報をシェア（共有）する時代になってきている。キーパーソンをつくり、そこからシェアしていく戦略を作っていく必要がある。ただし、情報をシェアするにあたっては、間違っただけで振り回されない情報リテラシーについても学ぶ必要がある。

生涯学習市民意識調査報告書には、オンライン学習をしたくない理由として、「費用がかかる・高い」という意見があったが、自分が学ぶことについては受益者負担の考え方を意識しないとけない。きっかけは無料であっても、学び続けるには受益者負担がないと真剣に学ぶ人が育たないのではないかと。ただし、学びたくても費用が出せない人に対しては配慮が必要である。

また大学の授業でも課題となっているが「対面でないといけないこと」と「オンラインでもできること」を峻別していく作業が必要である。オンラインと対面の共存をどう図っていくかが課題である。

(4) (仮称) 堺市生涯学習ビジョン 骨子 (案) について (事務局説明：資料5)

【杉本座長】

名称が「生涯学習支援計画」から「生涯学習ビジョン」に変更され、詳細な事業の掲載は行わずスリム化されている。「計画」より「ビジョン」のほうが、明るい印象を受けるので良いのではないかと。思う。

生涯学習という言葉は市民に浸透していない、分かりにくいと言われている。市民の皆さんに浸透できるような発信をしてもらいたい。

【山口委員】

生涯学習の方向性においても、オンラインの活用や情報格差の解消が重要になってくると思う。

「学びの成果を地域で生かす仕組みの構築」について、シニア層は学びの成果を使って社会に貢献したい、地域で活躍したいという思いの強い人が多い。

デジタル弱者への対応でも、単にスマホ講座を開くよりも若者とシニアと一緒に学ぶことができる仕組みができればいいのではないかと。そういう場を作ることを、企業や大学とも連携しながら進めていけば多世代の交流にもつながり、その先の展開も広がっていく。

【草野委員】

多世代の交流は大変重要だと思うが、世代によって活動できる時間が異なるため難しい。また交流できる場所があまりない。ただ、最近リモートワークなどワークライフバランスの充実が言われており、講座についても参加しやすくなってきている。また、予定が2〜3ヶ月前、場合によっては1年前から出ていると、仕事をされている人でも調整が可能ではないかと考える。

【西田副座長】

「生涯学習支援計画」から、基本的な方向性を示す「ビジョン」に変更する意味、理由を丁寧に説明すべきである。

生涯学習は決して定年された方だけのものではない。若い方も含めて幅広く考えることが重要である。

生涯学習市民意識調査報告書にある「市の生涯学習施策」として挙げられていることに対する回答からも、市の施策が十分浸透していないと感じる。

将来像としての「アクティブラーニング」という言葉について、あまり新しい印象は受けない。

取組の方向性としての「学びを通じた女性の社会参画の推進」が、基本方針の「人生100年時代を見据えた学びの支援」の中にも含まれていることについて、やや違和感がある。

「学びの成果を地域で生かす仕組みの構築」について、学びが広がることで、結果的に地域の活性化につながるであり、市民の方にとって押しつけられているという印象を与えない表現が望ましい。また、「地域」で生かすというより、「お隣さん」に教えてあげるといったような考え方もよいと思う。

【杉本座長】

将来像における「未来をつくる」というキーワードは良いキャッチフレーズである。現在は大きな転換点であり、「OECD（経済協力開発機構）ラーニングコンパス 2030」でも、より良い社会の実現のために教育がどのようにあるべきかが示されており、日本の学習指導要領にも影響を与えている。未来を創ることは今しかできない。生涯学習は社会を大きく変える可能性を持っている。

【草野委員】

行政がよい事業や講座を企画しても、よほど関心が高くないと市のホームページを開いてくれない。生涯学習市民意識調査報告書でも年齢が上がるほど広報さかいら情報を手に入れているが、一方で若い世代は SNS の利用が主流である。自分から調べにいかずとも、SNS で情報が入ってくるような工夫があれば拡散していくと思う。

【山口委員】

取組の方向性の一つに挙げられている「金融リテラシー」について、お金に関することをどのように体系立てて学んでもらいたいのか、分かりやすく明確にすべきである。誰に対してどのような内容を学んでもらいたいのかをしっかり考えていただきたい。

【河村委員】

「リカレント教育」については、まだまだなじみが薄い言葉だと感じる。生涯学習との関係がどういったものなのかも分かりにくい。リカレント教育とは何なのか、定義なども含めて分かりやすく記載すべきである。

【杉本座長】

基本方針を 3 つに分類しているが、各取組の方向性がその分類でよいか再確認をお願いしたい。

取組の方向性として「障害者の生涯学習の推進支援」があげられているが、より広く、ダイバーシティ（多様性）社会の実現という観点も含めて設定することも考えられる。

各委員から出された情報についての考え方、若い人との交流、生涯学習の目的などを踏まえて、基本方針と課題の整合性について再確認をお願いしたい。

生涯学習として個人（私）を地域（公）に結び付けていくことが、行政の生涯学習施策の役割である。「私」の自己実現のためだけでなく、「公」のため地域に還元していくことが、行政が生涯学習を進める意義だと思っている。これからは「パブリック」の考え方が大切である。

学んだものを生かす場として「学校」がある。地域の人たちが作る「コミュニティ・スクール」が、本来あるべき学校の姿であると思う。地域の大人が学んだことを地域の子供達に還元する。また子供達から大人が学ぶということである。

また、「地域学校協働活動」もあり、小中学校、または高校との連携を加えるべきと考える。大学や企業から学ぶだけでなく、学校との連携、つまり学校に生涯学習をからめていくことを考えるとよいのではないかと。

（終了）